

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回本庄市総合教育会議
開催日時	平成29年 6月29日(木) 午前・午後 1時30分から 午前・午後 2時50分まで
開催場所	市役所 504会議室
出席者	構成員：吉田市長、勝山教育長、富沢教育長職務代理者、岡崎委員、落合委員、今井委員  教育委員会事務局：稲田教育委員会事務局長、高橋教育総務課長、木村学校教育課長、加藤生涯学習課長、杉原文化財保護課長、堀口体育課長、前川図書館長、塩原教育総務課長補佐  事務局：山下部企画財政部長、笠原企画課長 折茂企画課長補佐・船樹主査
欠席者	なし
議題 (次第)	1 開 会 2 市長挨拶 3 教育長挨拶 4 議 題 (1) コミュニティ・スクールについて(報告) (2) 学校のトイレ改修計画について(報告) (3) 次期教育大綱の策定について(協議) 5 その他 6 閉 会
配付資料	・次第 ・資料1：本庄市コミュニティ・スクール ・資料2：小中学校トイレ改修について ・資料3-1：次期教育大綱について 3-2：本庄市教育大綱 ・参考資料1：本庄市総合教育会議運営要綱 ・参考資料2：平成29年度本庄市の教育
その他特記事項	なし
主管課	企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、司会を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これより、平成29年度第1回本庄市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>なお、本日は傍聴の希望者はありません。</p> <p>それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	開会にあたりまして、吉田市長よりご挨拶をお願いします。
市長	<p>本日はお忙しい中、総合教育会議にご参加いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の議題ですが、「コミュニティ・スクールについて」「学校のトイレ改修計画について」「次期教育大綱の策定について」等、いずれもこれから進めていくべき重要課題でございますので、皆さまとごつくばらんに意見交換ができればと思っております。</p> <p>また、これ以外にも、いくつか私の方からお話させていただくことがございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。続きまして勝山教育長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。
勝山教育長	<p>今年度も3ヶ月が過ぎまして、学校ではあと3週間で夏休みという時期に入りましたが、各学校ともおかげさまで順調にスタートを切れたところでございます。</p> <p>本日は本年度第1回目の総合教育会議ということで、本日の協議内容、またご指導いただいたことをこれからの本市の教育の推進に繋げて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。会議に先立ちまして、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料といたしまして</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本日の次第</li> <li>② 資料1：本庄市コミュニティ・スクール</li> <li>③ 資料2：小中学校トイレ改修について</li> <li>④ 資料3-1：次期教育大綱について</li> <li>⑤ 資料3-2：本庄市教育大綱</li> <li>⑥ 参考資料1：本庄市総合教育会議運営要綱</li> <li>⑦ 参考資料2：平成29年度本庄市の教育</li> </ol> <p>以上7点でございます。不足等はございませんでしょうか。</p>

事務局 (企画課長)	早速ではございますが議題に入らせていただきます。本庄市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定により、市長が本会議の議長となることとされております。これからの議事の進行につきましては、吉田市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。
市長	要綱に基づき、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。 本日の会議録でございますが、本庄市総合教育会議運営要綱第7条第2項の規定により、「会議録には、市長及び市長が指名する1人の構成員が署名するものとする」とあります。本日の会議録につきましては、私と勝山教育長が署名するということでよろしいでしょうか。  (異議なし)  それでは、事務局にて作成された会議録につきましては、本日出席の皆様の確認の後に、署名を行うこととします。
市長	それでは、早速議事に入らせていただきます。まず「議題(1)コミュニティ・スクールについて」事務局より説明をお願いします。
(1) コミュニティ・スクールについて	
事務局(学校教育課長)	(資料1に基づき説明)
市長	ありがとうございました。ただいま、「(1) コミュニティ・スクールについて」ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。
市長	まず、私の方から質問させていただきます。今まで学校評議員という制度があったかと思うのですが、それとは何が違うのでしょうか。
事務局(学校教育課長)	学校評議員の制度は、学校評議員の方々に学校運営についてご意見をいただき、それを参考に校長が学校運営を進めていくという制度でした。一方で、今度の学校運営協議会では、校長が学校運営の方針を協議会の委員の方々へ説明し、それに対して協議会から承認をいただくという制度となっております。承認という行為をしていただくことで、委員の方々には、より一層学校運営に関っていただくこととなりますので、それが大きな違いでございます。
市長	導入後、様々な意見が出ているかと思いますが、先進事例の情報収集はしていますか。
事務局(学校教育課長)	一昨年、先進事例についての全国発表会に参加したのですが、やはり地域によって色々と取り組みが違っておりました。また本市含め埼玉県では学校応援団が非常に活発ですが、先進事例でも学

	校応援団に近い取組みをしている地域が多かったです。一方で、昨年は東京の先進地域の方を招き校長等を取組みを説明してもらったのですが、協議会の委員さんが学校に何回も足を運び、積極的に校長の学校運営の手助けをしているという事例も伺いました。
市長	今の話ですと、学校応援団の方々がそのまま協議会の委員になるようなイメージですか。
事務局（学校教育課長）	そういうような取組みをしているところもあるということでございます。
富沢委員	運営協議会の活動に対して、評価・指導・助言等を行う機関は置かれないのでしょうか。
市長	協議会に対する第三者的なチェック機関ということでしょうか。
教育長	学校運営協議会に関する規則（資料1の8～11ページ）の第16、17条の中で「指導及び助言」「指定の取消し」という規定があり、教育委員会が状況を把握しながら必要に応じて協議会に対して指導・助言を行い、場合によっては指定学校の指定を取り消すことができるとされております。
岡崎委員	例えば、この学校にはこういう先生を置いて欲しいという要望が協議会から出た場合、その意見はどの程度反映されるものなのでしょうか。
事務局（学校教育課長）	規則第4条「学校運営に関する基本的な方針の承認」の中では、人事に関する事項は規定されておられません。
岡崎委員	それでは、こういう方向性で学校の特色を出して行って欲しいなどの意見に対しては、それを次年度に反映させるような流れ・仕組みはあるのでしょうか。
教育長	協議会は基本的には年3回、学期の終わりに開催することを予定していますが、規則第5条で「協議会は教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる」とあることから、人事等も含めそこで意見を出していただくことになると思います。また、規則の中に人事等についても明記している自治体もございます。それについては今後検討していきたいと考えているところです。
落合委員	導入構想の中で、「組織的・継続的な体制の構築＝持続可能性」とありますが、今までのピラミッド型の体制からフラットな体制になる、つまり今まで学校・保護者・PTAだけでやっていたことを今後は地域のコミュニティを含んで、かつフラットな体制にしながらか進めていくという認識でよろしいのでしょうか。
事務局（学校教育課長）	そのとおりでございます。
教育長	持続可能性ということですが、校長は3～4年、教員も7年くらいで異動していく中で、そこに住む地域の方は変わりませんので、そういう点で地域の学校としての継続性が担保されるという

	仕組みを作っていくということでございます。
今井委員	私は去年まで旭小学校の評議員を務めていたのですが、学校運営については学校応援団等のボランティアに支えられている部分が多かったように思います。それにも関わらず、位置づけとしては単なるボランティア活動でしかなかった気がします。それが今回協議会として組織化されることで、しっかりとした教育活動のひとつとして位置づけられるのは非常にいいことではないかと思えます。
市長	今までは色々な方々に色々な形で学校運営に関ってもらっていたのですが、多くが個別的な繋がりであるため一同に話し合うような機会等がなかったのではないのでしょうか。それを今回協議会という形できちんと組織化していく中で、学校と地域の皆で情報共有しながら学校づくりを進めていくということではないかと思えます。
市長	他に何かございませんでしょうか。ないようですので、次に進みたいと思います。 続きまして、「議題（２）学校のトイレ改修計画について」事務局より説明をお願いします。
（２）学校のトイレ改修計画について	
事務局（教育総務課長）	（資料２に基づき説明）
市長	ありがとうございました。ただいま、「（２）学校のトイレ改修計画について」ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。
落合委員	都内のある私立中学校で、居場所がなくてトイレにこもってしまった生徒を先生方が必死に探すという事件がありました。トイレは生徒にとって、逃げ場やこもる場所になりうるので、トイレの中に誰かが入っている場合は、外からもある程度認識できるような工夫をしていただきたいです。せつかく照明に人感センサーを取り入れるのであれば、それができるようにして欲しいです。
市長	人感センサーは、じっとしていると消えてしまうのですか。
事務局（教育総務課長）	ずっとこもられてしまうと何分かで消えてしまうと思います。
事務局（図書館長）	図書館改修時に人感センサーを導入したのですが、じっとしていると確かに消えてしまいましたが、ほんの少しでも動けばすぐに反応して照明が点きます。
市長	トイレには出入口のドアを設置しないので、照明が点いていれば人がいるかどうか分かりますよね。
事務局（教育総務課長）	点いていれば誰がいるというのは分かると思います。また、わずかでも動けば点くのであれば、こもって見つからなくなってしまうという問題も多少は解決できるのではないかと思えます。

今井委員	センサーは個室ごとに取り付けるのですか。それともトイレ全体にひとつ取り付けるのですか。
事務局（教育総務課長）	トイレ全体にひとつです。
今井委員	私の大学では女子トイレには音姫（※トイレ用擬音装置）を付けてほしいという要望が多いのですが、水を余計に流す費用と音姫を設置する費用とを考えるとどちらが安上がりなのかなど。また、男子は学校では大便はしないというニュースをよく耳にしますが、男子トイレも全部個室にしてはどうかと思うのですがいかがでしょう。
事務局（教育総務課長）	実際に街中の施設や修学旅行先等を見てもすべて個室にはなっておりませんし、人間の生理現象としてトイレに行くことは決して恥ずかしくないということを教育していくことの方が大事ではないかと思っております。
市長	確かに、昔から学校では大便をしないという話は良く聞きますが、市内の公共施設もそこまでは整備されていないですし、学校だけ特別というわけにはいかない気がします。ただ、今までの学校トイレはあまりにも汚いという意見が多くありましたので、トイレを綺麗にすることによって快適な学校環境づくりに繋がればいいと思います。また、個室の下部を幅木にするのは下から見えなくなって落ち着けますのでとても良いことだと思います。
落合委員	バリアフリー対応トイレなど車いす利用者や障害者等への配慮についてお聞かせください。
事務局（教育総務課長）	南中学校ですと多機能トイレを1階に1部屋設置しまして、車イス、ベビーチェア、ベビーシート等に対応できるようにいたします。また人工肛門の方が洗浄できる装置も設置いたします。
市長	他に何かございませんでしょうか。ないようですので、次に進みたいと思います。 続きまして、「議題（3）次期教育大綱の策定について」事務局より説明をお願いします。
（3）次期教育大綱の策定について	
事務局（企画課長補佐）	（資料3-1、3-2に基づき説明）
市長	ありがとうございました。ただいま、「（3）次期教育大綱の策定について」ご説明いただきましたが、ご質問・ご意見等ございましたら、お願いいたします。
市長	私も、基本理念については、現大綱を策定する際に皆さまにかなり議論して作り上げていただきましたので、変える必要は全くないと考えます。それ以外は現在策定中の次期総合振興計画の内容を反映させていく形でよいかと思います。また、教育委員会の皆さまには次期総合振興計画の教育文化分野についての説明が後日あると聞いておりますので、皆さまにはそこでご意見をいただ

	ければと思います。
落合委員	基本方針で、新たな柱立てが総合振興計画から出てくることは別段ないのででしょうか。
事務局（教育委員会事務局長）	知・徳・体という観点から項目の整理をした部分がございますので、柱の表現については若干変更がございます。ただ、基本的な内容については大きく変わることはございません。
市長	柱立ての数が変わる可能性もありますが、そうなった場合は適宜皆さままで文章をよく考えていただき、今までのものと継続性のあるものにしていけばよろしいのではないかと思います。
市長	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>議題としてはこれで終わりなのですが、その他で何かございますでしょうか。なければ、私の方から2020年東京オリンピック・パラリンピックについて少しだけご報告させていただきます。</p> <p>市議会からも市として何ができるのかという質問がございまして、オリンピックについてはこだまゴルフクラブさんがキャンプ地に名乗りを上げたいということで、市と協力して県等に登録しているところです。またパラリンピックについては、本市はまさに盲目の国学者である塙保己一を輩出した地でありますので、何らかの関りをした方が良いのではないかとたびたび議会からも意見が出ているところです。それに関連して、このところの動きを簡単に説明させていただきます。</p> <p>ロービジョンフットサルという弱視の方がプレーする障害者スポーツがあるのですが、市の有志の方とご縁があるらしく、その日本代表チームには月一回程度本市で合宿をしてもらっています。合宿時の宿泊所や食事の提供、送迎等は有志の方々がボランティアで行っているほか、本庄高校や早稲田大学本庄高等学院のサッカー部と試合をするなど地元との交流もあるようでございます。</p> <p>なお、ロービジョンフットサルの団体は全盲のサッカーであるブラインドサッカー協会に属しており、事務局もブラインドサッカー協会が兼ねております。また、全盲に加え障害者サッカーには知的障害、肢体不自由、精神障害など7つの協会がございましたが、昨年日本サッカー協会が7つの協会を1つの連盟にまとめるなど、障害者サッカーを社会全体で支援していこうという機運が盛り上がっているところでございます。</p> <p>その中で、ブラインドサッカーはパラリンピックの正式種目でございます。そして、市の有志の方々がロービジョンフットサルの支援をしており、またロービジョンフットサルの団体がブラインドサッカー協会に属していることから、最近ではブラインドサッカー協会の役員が本市を訪れることもございます。</p> <p>先般、ロービジョンフットサル日本代表がイタリアで開催された世界大会に出場しました。残念ながら結果は8チーム中最下位</p>

	<p>だったのですが、過去の大会と比べると格段に進歩していたということです。大会後、市長表敬訪問していただけるということで、せっかくなので塙保己一記念館のある児玉総合支所でお出迎えし、その後塙保己一記念館をロービジョンフットサルの選手、監督、そしてブラインドサッカー協会の役員の方々に見学させていただきました。</p> <p>このような中、市としても、塙保己一との繋がりで視覚障害者のスポーツを応援していくこと、本市特に児玉地域は昔からサッカーの文化が根付いた土地柄であること、サッカーは市民としても親しみやすいスポーツであること、ご縁があってロービジョンフットサル日本代表を支援させていただいていること、川淵三郎さんに本市のスポーツアドバイザー的な立場に就いていただいていること等の様々な観点から、ロービジョンフットサル日本代表と関りを持ちながら、ブラインドサッカーのキャンプ地の誘致等、何らかの支援ができないかと情報収集しながら検討を始めているところでございます。</p> <p>また塙保己一遺徳顕彰会の事業部会の会合でも、オリンピック・パラリンピックがある2020年が塙保己一の没後199年、2021年が没後200年にあたるので、ちょうどこのあたりで何らかの記念事業をとということで議論しているところです。いくつかの案の中で、パラリンピックにおいて本庄市が障害者スポーツを支援するのであれば、顕彰会としてもしっかりと支援していくべきではないかとの意見が出ました。さらにその場で、私がロービジョンフットサル代表やブラインドサッカー協会とご縁があるという今の状況をお話ししたところ、顕彰会としても全面的に応援したいということでした。また例えば市民をあげてブラインドサッカーに対する知識を学ぶとか、キャンプ地の国の選手を応援するとか、またそれにとどまらず日本に来た選手全員をみんなに応援するような機運を高めて、大会後に塙保己一記念館を見学してもらおうのかなどの意見もいただきました。</p> <p>ぜひ総合教育会議の場でも情報提供すべきだと思い、この話をさせていただきました。</p>
落合委員	まさに塙保己一の国際化ですね。
市長	<p>そういうことですね。塙保己一が国際化されるいい機会だと思います。さらに先日、グーグルの検索のトップページに塙保己一の画像が載ったのですが、これはグーグルのアーツアンドカルチャーという世界の美術館や博物館を紹介するサイトに塙保己一記念館を載せたいという打診がグーグルから市へあり、そのような流れからトップページに載せてくれたのではないかと考えています。アーツアンドカルチャーにはまだ塙保己一記念館は載ってないですね。</p>
事務局（教育委員会事務局）	それ用の写真をまだ撮っていませんので、載るまでにはもう少し時間がかかると思われます。



長)	
落合委員	埴保己一の話ですと、ヘレンケラーが来日した際に、埴保己一の生まれた児玉に行きたいという強い希望が本人からあって、金屋小学校の生徒も日章旗を持って待っていたらしいのですが、実際には実現しなかったというエピソードもありますよね。
市長	復刻された温故会報によると、児玉に来て欲しいという運動はかなりしたそうですが、本人の体調を考慮して児玉までは無理という判断になり、結局、県都の浦和で講演することになって、皆が大変落胆したということのようです。もちろんヘレンケラー本人は児玉に来たがっていたそうですが。ですので、今度こそ埴保己一の国際化をとということですね。
富沢委員	ロービジョンフットサルを見たことがないのですが、何かイメージできる映像等がありますでしょうか。
落合委員	本庄ケーブルテレビでやっていて、私も少し拝見しました。
市長	遠めに見ると普通のサッカーと全く変わらないです。ただ、近くでずっと見ていると、すぐそこにボールがあるのに全く気が付かないなど、やはりハンディがあるのだなと感じます。また弱視の中にも様々な程度があって、ロービジョンフットサルの場合、重い等級の人が何人入ってなくてはならないなどの決まりがあります。また子供たちにも教育的な効果があるみたいで、高校生もボランティアとして積極的に手伝ってくれています。
富沢委員	私も一度ロービジョンフットサルの試合を見られればなと思います。
市長	ケーブルテレビのほか、月に1回本市に来ていただいております。次はいつ来るかわかりますか。
事務局（企画 財政部長）	申し訳ございません。日にちまでは把握しておりません。
富沢委員	どこでやっているのですか。
市長	市民体育館です。フットサルですので当然屋内なのですが、加えて弱視の方は光を嫌うので遮光された屋内でプレーすることになります。
今井委員	観客は応援してはいけないのですよね。
市長	そのとおりで、ゴールが決まった瞬間以外は大きい声を出してはいけません。
富沢委員	平日来ているのですか。
市長	皆さん、学生や社会人がほとんどですので土日に来ております。
事務局（企画 財政部長）	次回の日程が分かり次第、情報提供いたします。
教育長	今の市長の話に関連して、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、教育の場でもそれを活用していこうと考えております。そのひとつとして、市内の小中学校についてはオリンピック組織委員会から教育実施校の認証を受けたところです。

	これによってロゴ等も自由に使用できるようなのですが、具体的にどういった活動をするかについては、これから検討していきたいと考えているところでございます。
市長	引き続き、教育現場とオリンピック・パラリンピックの関係機関とが連携を取り、情報共有しながら進めていければいいかなと思います。
市長	他に何かございますか。ないようでしたら、本日の議題はこれで終了とさせていただきます。 これにて進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と慎重なご審議に感謝申し上げます。
事務局（企画課長）	皆様には、慎重審議大変ありがとうございました。 最後にその他といたしまして、今年度のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。
事務局（企画課長補佐）	ご説明いたします。今年度の総合教育会議の開催につきましては、昨年度の総合教育会議と同様、年3回を予定しております。今後につきましては、第2回会議を予算編成前の10月頃、第3回会議は来年2月頃の開催を考えております。 また、会議についてですが、議題によっては市役所以外の会議室で開催することも検討しております。例えば、図書館や埴保己一記念館等の視察の後、総合教育会議に入っていただくというような形もあろうかと考えているところです。 その他につきましては、以上でございます。
事務局（企画課長）	以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

市 長

吉田 信解

教 育 長

勝山 勉